

「支え合いのまち千葉 推進計画（第５期千葉市地域福祉計画）」冊子等作成業務委託仕様書②【「各区支え合いのまち推進計画」リーフレット】

1 業務内容

「各区支え合いのまち推進計画」に係るリーフレットの作成に関する業務一式。

原稿は、千葉市保健福祉局健康福祉部地域福祉課（以下「地域福祉課」という。）から電子媒体（ワード形式）で提供するが、リーフレットの作成にあたっては、地域福祉課が提供した原稿を偶数ページに編集のうえ、必要事項を追記し、作成を行う。

2 数量

・「各区支え合いのまち推進計画」リーフレット 計 29,900部

【内訳】

（中央区）6,800部（花見川区）6,100部（稲毛区）5,000部

（若葉区）4,300部（緑区）3,100部（美浜区）4,600部

3 規格等

（１）規格 （中央区）10ページ（花見川区）6ページ（稲毛区）4ページ
（若葉区）8ページ（緑区）4ページ（美浜区）8ページ
（共通事項）中綴じ 仕上りA4

（２）紙質 コート紙（古紙配合率70%以上再生紙） 四六判90kg

（３）背景の色
各区のイメージカラーを使用すること

（４）印刷方法 オフセット印刷
植物油インキを使用すること。

（５）その他【最終項に追記する内容】

- ・各区高齢障害支援課及び地域福祉課の連絡先を追記すること
 - ・「再生紙使用マーク」「使用インキ」「宝くじロゴ（クーちゃん）」を印字すること
- ※ 「宝くじロゴ」については、地域福祉課より電子データで提供する

4 内容

地域福祉課が提供する原稿を元に、地域福祉課の指示に従い、印刷、製本を行うこと。

5 納期

契約日から令和4年3月31日（木）まで

6 納品場所

千葉市保健福祉局健康福祉部地域福祉課（千葉市中央区千葉港 1 番 1 号）

7 著作権等

成果品の電子データを PDF 形式で提供すること。

また、成果品の著作権は、地域福祉課に帰属する。地域福祉課が提供した原稿・画像データ等は、地域福祉課に返却すること。

8 校正

校正紙を作成し、市に提出すること。校正は原則 3 回行い、最後に色校正を 1 回行う。

この校正回数で校正が完了しなかった場合は、完了するまで行う。

色校正は、本刷りと同等の色刷りした校正紙を使用すること。